

議案第87号

上美生辺地に係る総合整備計画変更の件

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、上美生辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を別紙のとおり変更するものであります。

令和2年12月1日提出

芽室町長 手 島 旭

説 明

当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために、辺地とその他の地域との是正を図るものであります。

## 総合整備計画書

北海道 芽室町 上美生辺地  
(辺地の人口 530人、面積 120.41 km<sup>2</sup>)

### 1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称  
北海道河西郡芽室町 上美生
- (2) 地域の中心の位置  
北海道河西郡芽室町上美生 4線36-67
- (3) 辺地地点数  
160点

### 2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- ・ 観光・レクリエーション (配水管路) ～ 新嵐山スカイパーカー帯は、国民宿舎・キャンプ場・パークゴルフ場・スキー場と町民憩いの場であり、町内最大の観光スポットである。スキー場については昭和45年オープン以来帯広市にも近く、上級者から初心者まで楽しめるファミリーゲレンデとして親しまれているが、オープンから50年経過しており、ゲレンデの配水管路が老朽化による腐食・漏水等により使用不可となっているため、ゲレンデ整備の際に使用する降雪機へ水供給ができず作業に支障が出ているところである。今後も利用者に親しまれるスキー場を維持するにあたり、ゲレンデの整備を適切に行うために配水管路の更新を行うものである。
- ・ 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ～ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。

### 3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
観光・レクリエーション (配水管路更新工事)	芽室町		33,440	0	33,440	33,400
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町		757,000	274,400	482,600	69,900
合計			790,440	274,400	516,040	103,300